

平成23 年度事業計画書

「眼の见えない人々に光を！」をスローガンとして、視力障害者の切実なる願いにこたえるために、関係機関の協力を得て、次の事業を強力に推進する。

1 眼の衛生に関する知識の普及啓発

報道機関及び関係機関を媒体として広く県民に呼びかけ、角膜移植その他、眼の衛生に関する知識の普及啓発につとめる。

- (1) 講演会への講師の派遣
- (2) ポスター・リーフレット・パンフレットの配付

2 角膜提供者及び角膜移植希望者の募集及び登録

市町村、郵便局、佐賀銀行、医師会等関係機関の協力を得て、角膜提供者の募集と登録を行う。また、国公立病院・民間医療機関等の協力により移植希望者の募集と登録を行う。

3 摘出した角膜の輸送及び保存並びに、角膜の斡旋

角膜提供登録者の死亡に伴う角膜提供の申し出があったときは、直ちに佐賀大学医学部付属病院等に連絡し、角膜の摘出を依頼する。また、摘出後は、この角膜の運送及び保存を行うとともに角膜移植の斡旋を行う。

4 角膜提供者

角膜提供者の遺族を訪問し、厚生労働大臣の感謝状の伝達を行うと共に、協会理事長の感謝状を家族に贈呈し、敬意を表す。

5 その他の事業

- (1) 本協会の趣旨に賛同し、協力される方を広く募集し寄付を募る。
- (2) 視力障害の予防と治療への関与。
- (3) コーディネーターの養成。